

松崎町地域おこし協力隊（棚田保全担当）募集要項

「花とロマンの里」静岡県松崎町は、伊豆半島の西南部に位置し、海、山、川の豊かな自然環境や日本の原風景である棚田、歴史的な建造物であるなまこ壁の建物など、自然と歴史、文化の薫る町です。

江戸時代からの歴史がある「石部の棚田」は、生産効率の悪さから一度は耕作放棄されましたが、平成 11 年に地域活性を目指し、地域ぐるみで復田された棚田です。オーナー制度による都会と地域の交流の場として、松崎町にはなくてはならない地域資源となっています。地元の石部棚田保存会を中心に維持管理されていますが、棚田での作業負担は大きく、高齢化による人員不足により、存続の危機を向かえています。

そこで、地域住民や棚田保存会と協力しながら、棚田を保存するための仕掛けを考え、実行し、棚田を後世に継承していく人材「松崎町地域おこし協力隊」を次のとおり募集いたします。

1. 募集人員 地域おこし協力隊（棚田保全担当） 1 名

2. 募集対象

- （1）年齢は、就任日時点で 20 歳以上とし、性別は問いません。
- （2）生活の拠点を、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から松崎町内に移し、住民票を異動できる人（委嘱を受ける前に既に松崎町内に定住及び定着している人並びに住民票の異動が行われている人は除きます。）
- （3）過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる人
- （4）心身ともに健康で、誠実に職務ができる人
- （5）普通自動車運転免許を持っている人
- （6）パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる人

3. 主な活動内容

- （1）棚田の保全活動支援
- （2）棚田を活用したビジネスの創出
- （3）地域のコミュニティ活動への参加
- （4）その他、まちづくり（地域活性化）に関わる活動

4. 活動場所 主に石部の棚田

5. 身分・任期

- (1) 「松崎町地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、町長が委嘱します。(雇用契約は結びません。)
- (2) 委嘱日から1年間(就任時期は応相談)
(ただし、業務・活動状況を勘案し、1年ごとに更新し、最長3年まで任期を延長します。)

6. 勤務日・勤務時間等

- (1) 勤務日は、原則として月曜日から金曜日までの週5日間としますが、活動内容によっては、休日に勤務していただく場合があります。その場合は、代休対応となります。
- (2) 勤務時間は、1日7時間45分を基本とします。
- (3) 休日は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日までの6日間)とします。
※休日に出勤した場合は、代休で対応とさせていただきます。

7. 待遇・福利厚生等

- (1) 報償費(月額) 250,000円
※雇用保険には加入いたしません。また、健康保険料及び年金保険料は、各自でご負担いただきます。
- (2) 住宅借上料(月額) 30,000円を上限として、町が負担します。
※転居にかかる費用、生活備品、光熱水費等は個人負担となります。
- (3) その他 活動に必要な車等は、必要に応じて貸与します。

8. 応募手続等

- (1) 募集期間
随時募集
- (2) 提出書類
 - ①松崎町地域おこし協力隊応募用紙
 - ②住民票の抄本
- (3) 受付場所
松崎町役場企画観光課まで書類を直接持参いただくか、郵送してください。
〒410-3696 静岡県賀茂郡松崎町宮内301-1
松崎町役場企画観光課

9. 選考方法・結果報告

- (1) 第1次審査
書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次審査

第1次審査合格者を対象に、松崎町において面接試験を実施します。日時、場所については、第1次審査結果を文書で通知する際にお知らせします。

※応募にかかる経費（書類申請、面接に伴う交通費等）は、すべて応募者の負担となります。

(3) 最終審査結果報告

最終審査結果報告は、第2次審査後に文書で通知します。

【お問い合わせ】

〒410-3696 静岡県賀茂郡松崎町宮内301-1

松崎町役場企画観光課 担当：八木

TEL. 0558-42-3964 FAX. 0558-42-3183

E-mail: kankou@town.matsuzaki.lg.jp